内部監査の取り組み事例

北海道銀行監査部 平成26年8月



目次

- 1. 当行内部監査体制の概要
- 2.リスクベースアプローチへの取り組み
- 3.内部監査フロー
- 4.改善活動
- 5.今後の課題

1. 当行内部監査体制の 概要

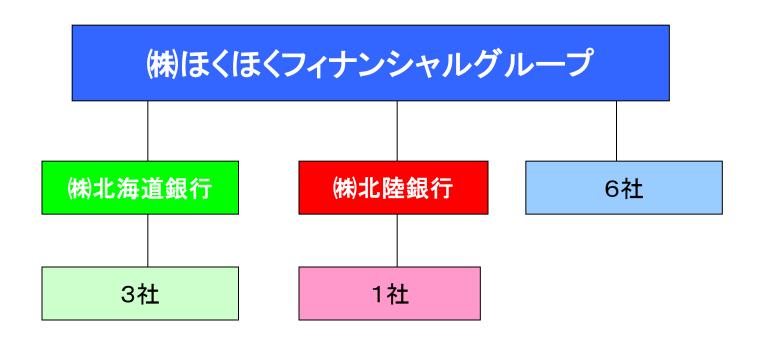
- (1)当行の概要
- (2)ほくほくフィナンシャルグループ事業系統図
- (3)当行組織図
- (4)監査部の人員構成
- (5)内部監査体系



(1) 当行の概要 (平成26年3月31日)

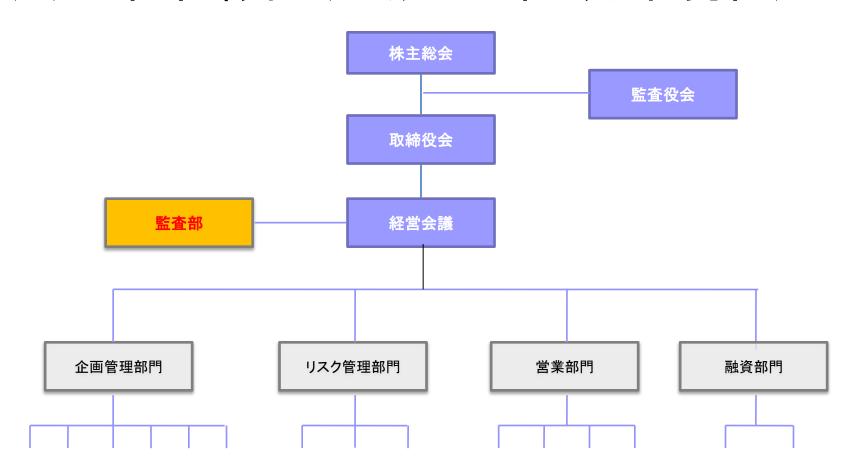
本	店所名	生 地	札幌市中央区大通西4丁目1番地
設		立	昭和26(1951)年3月5日
資	本	金	935億円
総	資	産	4兆5,990億円
店	舗	数	道内 139 (本支店133、出張所6) 道外 2 (東京、仙台) 海外 3 (駐在員事務所:瀋陽、ユジノサハリンスク、ウラジオストク)
従	業	員	2, 295名







(3) 当行組織図(平成26年3月末現在)





(4)監査部の人員構成 (平成26年7月31日現在)

監査部長	1	全体総括
企画·本部監査	5	監査企画、本部、テーマ別、リスクカテゴリー別
営業店監査	16	営業店、本部 (トレーニー 1 名含む)
資産監査	2. 5	資産査定、償却・引当、バーゼル対応
システム監査	2. 5	基幹システム、部門システム、情報セキュリティ
J-SOX	2	財務報告に係る内部統制、決算・開示
庶務	1	部内庶務
合計	30	

平均年齢

5 4 歳

平均在籍期間 2年11カ月



(5) 内部監查体系

①規程体系 内部監査内規 内部監査基準書 内部監査規程 監査マニュアル 内部監査実施要領 ② 監査種別 総合監査 部署別監査 部分監査 内部監査 テーマ別監査 業務別監査 資産監査 リスクカテゴリー監査

2. リスクベースアプローチ への取り組み

- (1)内部監査の年度方針・計画
- (2)リスク情報の収集(日常的モニタリング)
- (3) セルフ・リスクアセスメント
- (4)リスク評価
- (5)監査計画ーリスク評価(本部)
- (6)監査計画ーリスク評価(営業店)
- (7)監査計画ーテーマ別監査

(1)内部監査の年度方針・計画

- ・金融業界を取り巻く環境
- •法令等制度変更
- 当行の内部環境
- 内部監査結果からの課題
- ・リスク評価
- •ほくほくFG共通課題





年度監査方針



年度監査計画



重点項目 テーマ別監査のテーマ選定 本部(部署別監査)

(2)リスク情報の収集(日常的モニタリング)

①各種委員会出席(月次)

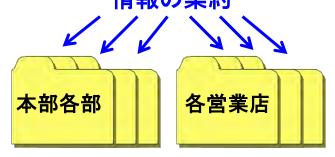
統合リスク コンプライア 監査部長 部長会議 IT戦略会議 管理委員会 ンス委員会 モニタリング その他 オペリスク 能力開発• ALM委員会 監査部員 小委員会 情報交換会 育成委員会

- ※定期的に経営会議資料および議事録を入手
- ②本部文書閲覧

全ての本部稟議・報告は監査部長の後閲必要

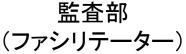
本部発信文書(Do - net: 社内イントラネット)等の閲覧

③その他 役員、本部各部署からの情報





(3) セルフ・リスクアセスメント





統合リスク管理部



本部各部





リスク削減プログラム



(4) リスク評価

① セルフ・リスクアセスメント結果利用

統合リスク管理部が実施するセルフ・リスクアセス メントへ監査部からファシリテーターとして参加

- ⇒ 監査重点事項、テーマ別監査、監査優先度
- ② 本部監査

セルフ・リスクアセスメント結果およびマクロ的視点 等を考慮し監査部としてのリスク評価を実施

③ 営業店監査

各種指標を基にリスク評価を実施

(5)監査計画ーリスク評価(本部)

	業務リスク							コントロールリスク									
部署名	法令等遵守	信用リスク	市場リスク	オペレーショナル・	• •	• •	合計	管理者の継続性・	外部監査結果等	組織・責任体制	システムの重要性	• •	• •	合計	スクアセスメント	総合計	監査頻度
(基準点)	2	1.5	1.5	2	•	•	10	2	2	2	1	•	•	10	7		
A 部	2.0	1.0	1.5	2.0	•	•	8.0	2.0	2.0	1.5	1.0		•	8.0	5.0	21.0	1年に1回
B 部	2.0	1.0	1.0	1.5	•	•	7.5	2.0	2.0	1.5	1.0	•	•	7.5	5.5	20.5	1年に1回
C 部	2.0	1.5	0.0	2.0	•	•	7.5	1.5	2.0	2.0	1.0	•	•	7.5	5.5	20.5	1年に1回
D 部	1.5	1.0	0.0	2.0	•	•	5.5	1.5	1.0	2.0	0.5		•	6.5	4.5	16.5	2年に1回
			•								•				•	•	•
	1		•								•				·		
E 部	1.0	0.0	0.0	2.0	•	•	4.5	1.0	0.0	1.0	0.0	•	•	3.0	4.5	12.0	2年に1回
F 部	1.0	0.0	0.0	1.0	•	•	3.0	1.0	0.0	0.5	0.0	•	•	2.5	3.5	9.0	3年に1回



		前回 監査 実施 日	前回監査結果	預金残高	融資残高	新規 融資 件数	リスク 商品 ポイン ト	事務量	オペ ミス 件数	苦情 発生 件数	来店客数	退行時間	重要書類不備	定性判断		備考	
店名	店質	 新	経過 月数 × 4	各項目) A:1 B:3 C:5 D:10	小:1 中:3 大:5	小:1 中:3 大:5	小:1 中:3 大:5	小:3 中:7 大:10	小:1 中:3 大:5	小:3 中:7 大:10	小:3 中:7 大:10	小:1 中:3 大:5	小:1 中:3 大:5	小:1 中:3 大:5	小: 5 中:10 大:20	計	(特記事項等)
A支店	統括店	52	20	5	5	5	10	5	10	10	5	5	1	5	138	10/1支店長交替	
B支店	統括店	30	18	5	5	3	10	5	7	7	5		5		100		
C支店	単独店	49	16	1	1	1	3	3	3	3	1	3	5	5	94	営業係注意(総合事務部)	
D支店	統括店	6	23	5	5	3	10	5	7	7	3		5	10	89	機動監査結果不芳	
E支店	傘下店	40	14	1	1		3	3	3	3	3	5			76		
F支店	単独店	20	14	3	3	1	10	3	7	3	3		1		68		
G支店	傘下店	2	16	5	1		3	3	3	3	3	5			44		

(7) 監査計画ーテーマ別監査

- セルフ・リスクアセスメント結果
- 法令等の変更等に伴い、規程等を新設・ 変更した業務
- 中期経営計画等の施策に関連する業務
- 日常モニタリングや各種委員会の情報
- 監査上、複数店で発生しているリスクが 大きいと判断される業務
- 他行でリスクが顕在化している業務



3.内部監査フロー

- (1)本部監査フロー
- (2)本部監査の事前調査
- (3)本部監査の監査プログラム
- (4)本部監査フロー①準備
- (5)本部監査フロー②往査
- (6)営業店監査(総合監査)のフロー
- (7) 営業店総合監査評価

- (8)営業店監査での事前調査
- (9)営業店監査のフロー 往査
- (10)監査報告書作成のフロー(監査部内)
- (11) 評定会議
- (12) 改善要望事項・取組課題の提示
- (13) 監査結果報告
- (14) 監査結果報告のフロー

(1) 本部監査のフロー

予備調査 キックオフ・ミーティング モニタリング結果集約 前回監査の結果・フォロー結果 監査資料検証 予告通知 ヒアリング アンケート 事前質問書 事前提出資料依頼 監査調書作成 プログラム(作業表)作成 評価とりまとめ・監査チーム内協議 個別計画作成・事前打ち合わせ イグジット・ミーティング ①準備 ②往査 改善計画承認 調書集約 改善結果報告の検証 報告書案作成 経営会議・取締役会へ報告 評定会議 内部監査委員会で協議 報告書完成 更なる改善策の実行 被監査部門へ通知・経営へ報告 4事後フォロー



(2) 本部監査の事前調査

■各種資料の読み込み

例規集・主要通達、本部職務権限規程、稟議書、経営会議資料、中期経営計画、活動方針、セルフ・リスクアセスメント、コンプライアンス・プログラム、日常的モニタリング、事前提出依頼資料 など

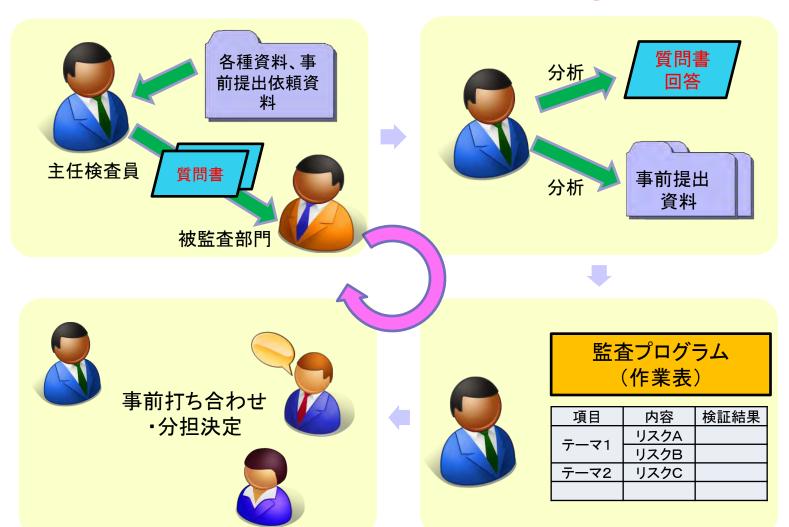
- ⇒ 事前質問書発送
- 部室長との事前ヒアリング
- ■監査プログラム作成



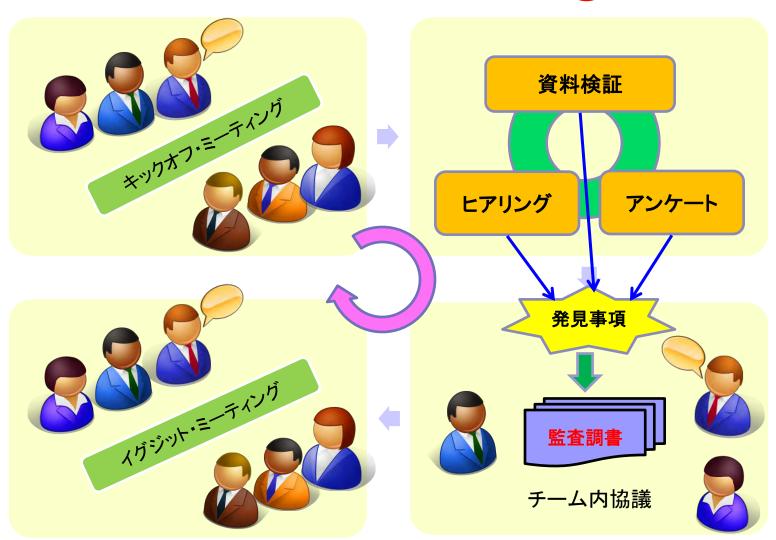
(3) 本部監査の監査プログラム

- 共通のプログラム(部署別監査)
 業務運営、人事管理・教育、法令等遵守態勢、 顧客保護等管理態勢、事務管理、外部監査 等の対応状況、外部委託先の管理状況など
- ■個別のプログラム
 - •各部署固有業務
 - ・セルフ・リスクアセスメント結果の反映
 - •事前調査により追加

(4) 本部監査のフロー ①準備



(5) 本部監査のフロー ②往査



(6) 営業店監査(総合監査)のフロー



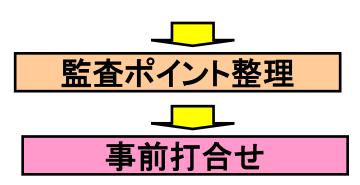
(7) 営業店総合監査評価

経営管理リスク											
	リスク管	理									
	人事管:	理•絭									
自店検査	<u></u> 自店検査										
	コンプライアンス										
	法令等遵守態勢										
			ス法, マネーロンダリング, t会的勢力対応, 疑わしい取引								
		預金	全保 険法								
	顧客保	護等	管理態勢								
		顧客情報管理									
		顧客	字説明責任								
		顧客サポート管理									
事務管理	リスク										
	営業										
			役席運営								
			事務								
	渉外										
	(得意先	;)	仍成果								
			役席運営 東 3								
	(融資)		事務								
	(附)只/										
			事務								

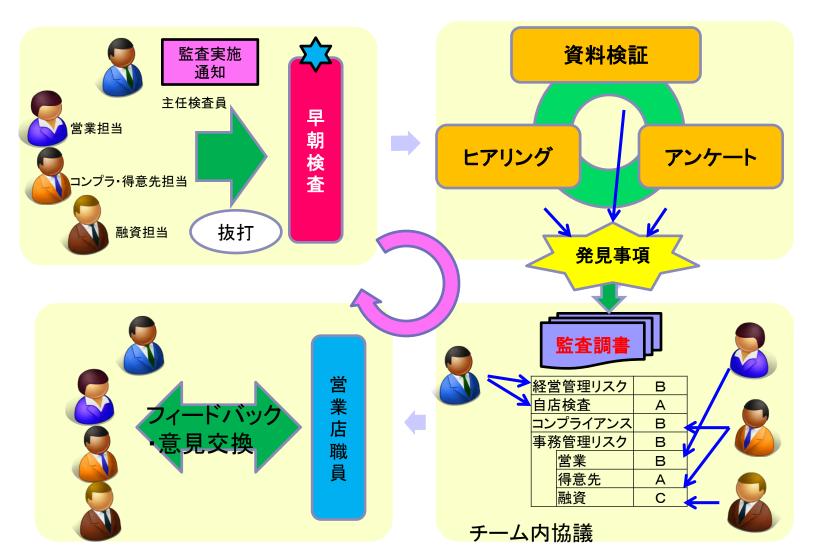
評	定	基準	 評価 					
Α	良好	得点率≧ 9 0	(被監査部署の業務のコントロールが)強固な態勢。認識される弱点は軽微。					
В	概ね 良好	90>得点 率≧80	(被監査部署の業務のコントロールに)軽微な弱点はあるが重大な影響なし。(既に自主的に適切な対応がなされている、または、今後なされることが期待できる。)					
С	要改善	8 0 >得点 率≧ 6 5	(被監査部署の業務のコントロールに軽微ではない問題が見られ)不十分な態勢。改善の必要あり。					
D	不良	6 5 >得点 率	(数々のコントロール)態勢に重大な欠陥あり。(重大な 事務過誤等の発生が懸念される、又は、事務過誤が発生している状況にある。)					

(8) 営業店監査での事前調査

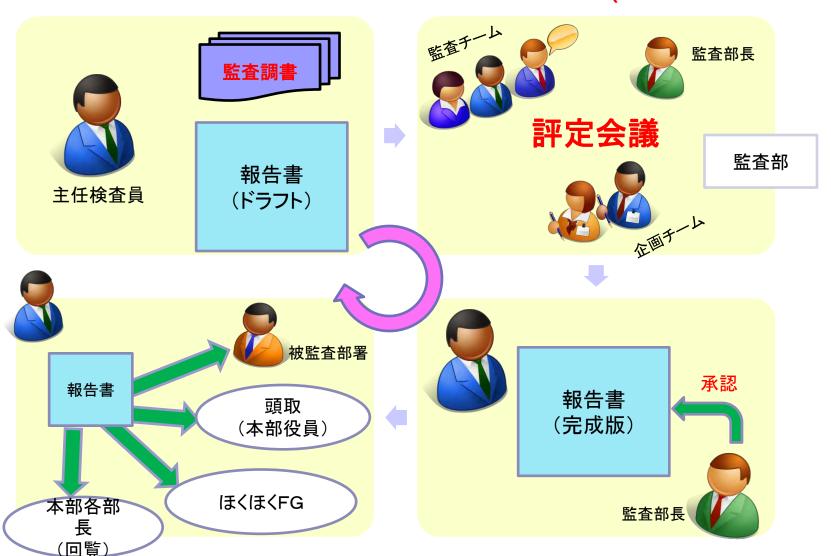
- 人事体制の変更
- 監査用事前資料(システム資料等)
- DOOR(道銀オペレーショナルリスク情報 収集システム)分析
- オフサイト(リスク商品販売態勢等)による 事前モニタリング
- 前回監査での指摘事項・改善結果報告
- ■本部各部署の情報



(9) 営業店監査のフロー 往査



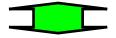
(10)監査報告書作成のフロー(監査部内)



(11) 評定会議 (監査終了日の翌営業日)

参加者:監査部長、監査チーム、企画係

- 被監査部署の環境、人員体制、個別の状況等の現 状把握は適切か。
- 監査での指摘、原因分析は適切か。
- 適切な改善提案がなされているか。
- 最終評価および監査報告書のポイントは適切か。
- 本部各部署へ提言すべき事項はないか。



■ 内部監査の品質改善および教育の機会



■ 監査結果通知後、被監査部署へアンケート実施

M

(12)改善要望事項・取組課題の提示

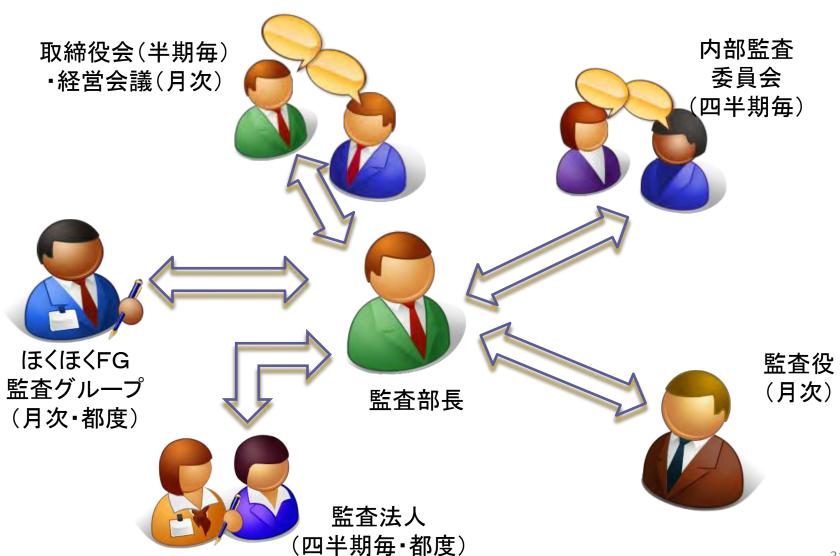
- <評定会議終了後>
- 本部監査
 - 改善要望事項の通知
 - ⇒改善要望事項に対する改善策(監査終了後2週間以内)、 完了報告(同3カ月以内)
- 営業店監査
 - ・取組課題の通知
 - ⇒取組方針(監査終了後1カ月以内)、 取組状況報告(中間報告:同 3カ月以内)、 改善結果報告(同6カ月以内)
 - ※内部監査評定が不芳な場合、改善計画書、 改善状況報告、改善結果報告を受け、機動監査 を実施。

.

(13) 監査結果報告

- <評定会議終了後>
- 頭取宛報告
- 被監査部署長宛への監査結果通知
- 役員(本部役員、常任監査役)の監査報告書回覧
- 本部各部長宛への監査報告書回覧(営業店監査のみ)
 - ※ リスクが大きいと判断される場合は、都度担当役員、 本部担当部署へ報告
- <監査終了の翌月>
 - 経営会議での月次報告
- <10月、4月>
 - 経営会議、取締役会での報告(半期、年度での監査 結果報告)

(14) 監査結果報告のフロー



4. 改善活動

- (1)改善活動
- (2)内部監査委員会の活動
- (3)監査役・監査法人との連携



(1) 改善活動

- ① 被監査部署との協働 改善要望事項(本部監査)、取組課題の 改善結果報告(営業店監査)のフォロー
- ② 本部担当部署との連携
 - •監査報告書の回覧
 - 各部署への要請事項等の発信 (「各部への連絡・報告・依頼事項」)
 - 内部監査委員会での組織横断的協議
- ③ ほくほくFG監査グループとの連携
- ④ 「監査部ニュース」の発信
- ⑤ 監査役、監査法人との連携

(2) 内部監査委員会の活動

委員長 (監査部副担当役員)



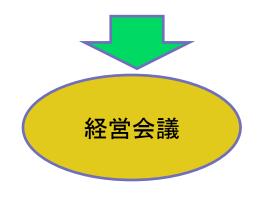


事務局(監査部)



<議 題>

- ①監査部から本部各部への 要請事項の内容および フォロー状況
- ②監査で発見された共通課題 および前回課題のフォロー 状況
- ③営業店監査での指摘事項の 状況
- 4個別店の状況





(3) 監査役・監査法人との連携

1. 監査役との連携

- •毎月打合せを実施
- ・情報交換(直近内部監査の状況、最近時発生しているリスク事象、監査役臨店予定先の状況など)

2. 監査法人との連携

- •四半期毎に打合せを実施
- ·情報交換(監査計画、J-SOX、決算監査の状況、 内部監査の状況など)

5. 今後の課題



今後の課題

- 監査部内マンパワーの向上、専門性の確保
- コンサルティングカの強化
- よりリスクベースを意識した効果的、 効率的監査の実施
- ほくほくFG内の内部監査部門との連携強化
- 外部評価の実施



経営目標達成に寄与する

ご清聴ありがとうございました。

連絡先 北海道銀行監査部 村上(011-815-1173)